

会 議 録

会議の名称	第 5 回三田市総合計画審議会
開催の日時	令和 8 年 6 月 30 日（火） 17 時 00 分 ～ 19 時 45 分
開催の場所	三田市役所本庁舎 3 階 302 会議室（オンライン会議併用）
出席した委員の氏名	清水会長、赤澤副会長、佐藤委員、中村(匡)委員、貫場委員、林委員、大東委員、川原委員、達家委員、中村(靖)委員、三谷委員、日野尾委員、船山委員、円山委員、森本委員、和田委員（16 名）
欠席した委員の氏名	石名田委員、上中委員（2 名）
出席した市職員の職及び氏名	井上危機管理監、西尾理事兼総務部長、松本市民生活部長、横溝こども未来部長、奥原医療政策部長、外岡健康福祉部長、喜多健康福祉部担当部長、高寺都市整備部長、山本学校教育部長、大西消防長、下山総務部次長、太田市民生活部次長、上島こども未来部次長、榎本医療政策部次長、鶴健康福祉部次長、大井都市整備部次長、井上学校教育部次長、久保学校教育部次長、牟田消防本部次長、上野危機管理課長、森人事戦略課長、木方地域づくり推進課担当課長、畑文化スポーツ課長、近江こども政策課長、平石こども家庭支援センター所長、西脇医療政策課長、波多野新病院整備課長、中村地域福祉課長、永井人権共生推進課長、山口生活福祉課長、萩原障害福祉課長、平尾介護保険課長、梶谷高齢者支援課長、田中健康増進課長、足立国保医療課長、片山管理課長、三谷建設課長、藤田地域クラブ推進課長、石井消防総務課長、山下救急課長 (39 名)
出席した事務局職員の職及び氏名	西垣戸理事兼総合政策部長、後尾政策課長、寺寫政策課係長、鳴瀧政策課係長、濱山政策課主任、大槻政策課事務職員（6 名）
その他出席者	なし
傍聴者の人数	1 人
議題	2 議事 (1) 後期基本計画素案審議 ・取組 1 人権・共生のまちづくり ・取組 10 生活の安全安心・非常時への備え ・取組 3 健康づくり ・取組 9 地域医療の安心 ・取組 11 こども・子育ての安心 ・取組 14 心つながる暮らしの安心 ・取組 8 いつまでも学び、活躍できるまちづくり ・取組 12 高齢者の安心 ・取組 13 障害のある人への安心 (2) 第 3 期総合戦略について
会議の概要（結論）	・後期基本計画素案について質疑・応答。 ・次回に向けた第 3 期総合戦略に対する説明。 ・開催日程について確認。

公開・非公開 の区分	公開
使用した資料	・【資料 9】 第 5 次総合計画後期基本計画審議会委員意見一覧（随時更新） ・【資料 47】 質疑回答票（第 4 回総合計画審議会後） ・【資料 47 追加】 質疑回答票（第 4 回総合計画審議会後） ・【資料 38-1～38-3】 取組 1. 人権・共生のまちづくり ・【資料 48-1～48-3】 取組 3. 健康づくり ・【資料 40-1～40-3】 取組 8. いつまでも学び、活躍できるまちづくり ・【資料 49-1～49-3】 取組 9. 地域医療の安心 ・【資料 42-1～42-3】 取組 10. 生活の安全安心・非常時への備え ・【資料 43-1～43-3】 取組 11. こども・子育ての安心 ・【資料 44-1～44-3】 取組 12. 高齢者の安心 ・【資料 45-1～45-3】 取組 13. 障害のある人の安心 ・【資料 46-1～46-3】 取組 14. 心つながる暮らしの安心 ・【資料 50】 第 3 期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(三田版総合戦略)素案 ・名簿、席次表
連 絡 先	総合政策部 政策課 電話 (079) 559 - 5038 内線 (2211)

1 開会

2 議事

(1) 後期基本計画素案審議

- ・取組 1. 人権・共生のまちづくり
- ・取組 10. 生活の安全安心・非常時への備え
- ・取組 3. 健康づくり
- ・取組 9. 地域医療の安心
- ・取組 11. こども・子育ての安心
- ・取組 14. 心つながる暮らしの安心
- ・取組 8. いつまでも学び、活躍できるまちづくり
- ・取組 12. 高齢者の安心
- ・取組 13. 障害のある人への安心

<取組 15. 商工業の振興について>

委員：前回審議した取組 15. 商工業の振興の成果指標「創業者の女性の割合」について、女性に特化した指標は、男女の格差はなくなりつつある今の時代に馴染まないのではとの意見が多かった。男性から見るとそうかもしれないが、女性の立場から見ると、自治会等様々なコミュニティにおいて、男女平等とは言い難い状況。豊岡市など他市においては「ジェンダーギャップの解消」を掲げまちづくりを進めている。市の少子化対策においても、ジェンダーギャップの解消がまちづくりに重要だと考える。

会長：この意見を重く受け止め、成果指標「創業者の女性の割合」再度検討をお願いする。

<取組 1. 人権・共生のまちづくり、取組 10. 生活の安全安心・非常時への備えについて>

委員：取組 10. 生活の安全安心・非常時への備えについて。市の取り組み②交通安全運動の充実について、道路交通法改正に伴う自転車利用における 16 歳未満への早期啓発について記載があるが、三田市においては電動自転車の利用者も多い。大人の方が、認識が甘いように感じるので、こどもだけでなく大人への啓発も必要ではないか。

所管部署：現状は、16 歳未満の幼稚園から高校において交通安全教室を実施している。自治会からも交通安全教室実施の依頼があるが、グラウンドが必要な講習会は実施が難しい。市ホームページやチラシを中心とした啓発活動となっている。

委員：道路交通法一部改正に伴い、自転車は歩道を通ってはいけなくなったが、ルールの変更が先行し、道路整備が追いついていない。交通安全教室は、働く世代にとっては参加のハードルが高い。そのような人の手元に届くものがあればよいと思う。

委員：自転車利用時のヘルメット着用率は低く、大人の安全に対する意識も低いと感じる。自治会を通して開催を依頼できる出前講座もある。地域づくり推進課、危機管理課が連携し、出前講座を広め各自治会で実施してもらうのも一つの案である。

会長：自転車の交通ルールに関する意見が多く出た。道路交通法改正に伴う周知について市側も難しいと感じているのでは。市民の声として受け止めていただき、関係部署が横断して周知方法を検討してほしい。

委員：取組 10. 生活の安全安心・非常時への備えについて。三田市民は、大阪等で働いている人が多い。平日に南海トラフ地震が発生した場合の帰宅困難者に対する市の取り組みについて事前質問をした。回答では、大規模災害時には一斉帰宅しようとせず、安全が確保できる場合は職場等に留まることが推奨されていると回答があったが、職場によってはスニーカー通勤が認められたり、徒歩で帰ることを想定していることもある。安心して帰宅できるルートを提示したり、協力しながら歩いて帰ることを想定して、三田市へ帰宅する人がわかるようなマークを配布するなどしてはどうか。また、両親とも帰宅困難となった場合、保育園に預けているこどもを誰も迎えに行けないこともある。このようなケースのときの、サポート体制があればよい。

所管部署：安心して帰宅できるルートについて、災害時の被害状況については予測が難しく事前に提示することは難しい。津波のおそれがあるときは速やかに高台への避難が必要だが、そうでない場合に災害時その場に留まることが推奨されているのは、混雑による集団転倒等による二次被害や混乱を避けるためである。帰宅する方向が同じであることがわかるマーク（目印）を配布することなどについてはいただいた意見を参考に今後検討したい。

《資料 48 の 3.健康づくりの修正箇所について説明》

＜取組 3.健康づくり、取組 9.地域医療の安心、取組 11.こども・子育ての安心、
取組 14.心つながる暮らしの安心について＞

委員：取組 3.健康づくりの指標「後期高齢者基本健診受診率」について、指標設定理由に、「社会保険加入者の健康診断受診率は把握できない」とあるが把握できないものなのか。

所管部署：後期高齢者医療保険加入者にとって、後期高齢者健康診断は最も基礎的なものであるため指標として設定した。数値は、後期高齢者広域連合が算出する数値を設定。社会保険加入者の健康診断受診率は市側で把握できない。

委員：取組 9.地域医療の安心の指標「市民病院の病床稼働率」目標値 90%は、新市民病院の稼働率を指すのか。新市民病院を指すのであれば、「継続指標」ではなく「新規指標」ではないか。病床稼働率を維持するための新たな取り組みはあるか。

所管部署：令和 8 年度 4 月から現市民病院は、指定管理者（済生会）によって運営されている。現市民病院においても病床稼働率を維持することが新市民病院での病床稼働率を維持することにつながる。現市民病院の稼働率は現在 79.2%。現市民病院は個室が少ないので 90%の稼働率は難しいが 85%は目指していきたい。

副会長：現市民病院で病床稼働率 85%を目指すなら、指定管理者がその数値目標を達成するためにどのような取り組みをしているのか説明してほしい。

所管部署：新病院ができて、突然に稼働率が上がるわけではない。現病院の稼働率を上げていく取り組みが重要だと考えている。入退院支援の強化や他の病院からの受け入れ強化、医師確保の取り組みを行っている。また新たにペインクリニックを設置した。現市民病院の病床稼働率を高めることが新市民病院の稼働率が目標を達成することにつながると考える。

会長：新市民病院と現市民病院の役割が素案では不明瞭。誤解がないよう配慮した記載を検討してほしい。

委員：取組 11.こども・子育ての安心の④児童虐待防止、⑦特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチの成果指標について、理念のようなものでも設定できないか。例えば、取組 6.学校教育の充実の指標に「いじめはどんな理由があってもいけないこと」だと思うこどもの割合 100%と理念のようなものを設定しているケースもある。指標の方向性を揃えてほしい。

所管部署：児童虐待相談件数を指標にするという案もあるが、児童虐待は、なくすことが目的である。現在、相談件数は増えているが氷山の一角であり、隠れているケースも多いと考えられ、実態把握及び数値の扱いが難しい。こども計画において、アンケートをとっており、「相談窓口を知っているか」「体罰はいけないことと認識しているか」等の児童虐待についても評

価しているが、こども計画のアンケートは 5 年に 1 回であるため、毎年度の評価は難しい。

委員：幸せ実感度調査の調査項目に追加してはどうか。指標を設定しなければ取り組みが進まないのではないか。

所管部署：5 年に 1 回評価しているこども計画では、7 割の人が体罰はいけないことだと認識しているが、その認識があっても、手を上げてしまう人が 34%ほどいる。これをどのように防ぐかが重要。

会長：具体的な提案をすることは難しいが、引き続き検討をお願いしたい。

委員：取組 11.こども・子育ての安心の指標「経済的な自立による児童扶養手当資格喪失率」について、数値を上げていくことが本当の意味で経済的な自立に繋がるのか。非正規雇用であるにもかかわらず、児童扶養手当資格喪失になるケースもあり、指標に置くことの危険性があるように思う。

所管部署：経済的な自立の 1 つの目安として本指標を設定している。これらの制度だけでなく、家族等周囲の支援も重要だと認識している。

委員：家族と同居している場合、自立していないと判断されることを懸念している。

委員：がんばっている方が制度のはざまに落ちてしまうことがある。生活保護制度でも、高校生がアルバイトをがんばりすぎて、支給がなくなり、更にダブルワークをせざるを得なくなり、勉学に集中できなくなったという状況を聞いたこともある。数値があがることだけを評価すると、制度のはざまにいる人、支援が必要な人を取りこぼす可能性がある。

会長：指標「経済的な自立による児童扶養手当資格喪失率」の数値をあげることで大変な思いをする人が増えるとの懸念がある。

所管部署：ひとり親の経済的な自立を測る指標が「児童扶養手当資格喪失率」しか見当たらない。年に 1 度面談を実施し、経済的な悩み以外も把握し、伴走支援に繋げている。

委員：児童扶養手当資格を喪失したが、再度受給者となる割合は把握しているか。

所管部署：把握してない。

委員：それらを把握したうえで目標値とすべきではないか。しっかりと自立できるよう継続した支援が重要。

会長：貧困対策を着実に進めるための指標としてほしい。一過性ではなく継続してフォローアッ

プできる仕組みを検討してほしい。

委員：取組 11.こども・子育ての安心の指標「市内 4 か所の子育て交流ひろばの利用人数」について、利用人数ではなく、必要な支援につながったことを評価できるようにすべきではないか。例えば、乳児家庭訪問から子育て交流ひろばへつながった人数などが検討できないか。

委員：取組 11.こども・子育ての安心の指標「乳児家庭全戸訪問率」「市内 4 か所の子育て交流ひろばの利用人数」について所管する部局は同じか。部所管の垣根を越えて情報共有しなければ連携は難しいのではないか。

所管部署：どちらも、こども未来部が所管しており、こども計画においても指標化し共有している。乳児健診での相談で困り事を把握し支援に繋げている。

委員：取組 14.心つながる暮らしの安心。市の取り組み②つながりをつくり一人にさせない孤独・孤立対策の総合的な推進について、前期計画にも「おせっかい文化」の記載があるが具体的にどのように進めているか。

所管部署：特別な取り組みではなく、地域での見守り等日常のなかで、誰もが実践できるところから「おせっかい文化」を醸成していきたい。

委員：市民同士が醸成するイメージか。昔ながらの里山地域であれば地域住民同士の繋がりもあると思うが、ニュータウンではどうすれば醸成できるか難しい。具体的な施策があれば聞きたかった。

会長：「おせっかい文化」を市が醸成するのか、市民が醸成するのかわかりにくい。市も促進するが、市民の取り組みの部分に追記してはどうか。

委員：支援する側・される側という区別なく、誰もが支援し合うことが人口減少社会では重要。どんな人もできることをして支え合う意識をもつことが重要だと感じる。

会長：取組 11. こども・子育ての安心の指標「市内 4 か所の子育て交流ひろばの利用人数」について、延べ人数ではなく、リピーター率にしてはどうか。

所管部署：施設利用増加率とこども人口の減少率を勘定して目標値を算出した。こどもの人口が減っても利用者数を 1,000 人増やすことを目標としたい。各交流広場を何度も利用してほしいと考えている。

会長：交流広場での相談や情報交換から輪が広がり就労につながるケースもあると思うのでリピーター率にすることを提案した。

委員：誰でも通園制度がスタートしたが指標化してはどうか。小さい子どもを連れての外出はハードルが高く、孤立してしまうケースもある。誰でも通園制度を周知し、活用が進めば、繋がりがうまれ支援につなげることができる。

所管部署：取組 4. 乳幼児期の育ちとも関係する。必要とする人の人数把握が難しい。

委員：1 歳、2 歳で子どもを保育園へ預けるのは早いと思う親にとっては、利用登録さえすれば活用できる良い制度であるため、利用者を伸ばしていくべきと考える。

所管部署：誰でも通園制度の利用目的は、子ども同士の繋がりを広げること、子どもに集団生活を経験してもらうこと、親の心身負担の軽減等が挙げられる。取組 4. 乳幼児期の育ちとの連携についても検討したい。

委員：地域での子育て支援活動について状況を把握しているか。

所管部署：市では把握できてない。

委員：地域での子育て支援活動について、市として把握しておくべきではないか。また、私の住む地域では、赤ちゃん連れで保護者がくつろげるカフェを開催しているが、行政だけでなく地域で安心して子育てができる土台作りとして地域への支援を進めてほしい。

会長：市が考えた事業を推進することも重要だが、どの取り組みでも市民との連携の視点を取り入れてほしい。

委員：男性の育児休業について、昨今は大企業だけでなく、中小企業での活用が進み、初めて取得率 40%を超えた。子育て支援は女性に限定するのではなく男性も支援を受けられる取り組みを進めてほしい。

委員：これまで自治会でのイベントは高齢者が中心であったが、子育て期の親や子どもを対象としたイベント開催の要望があり、子育て応援部を作った。このような取り組みで世代を超えての交流が増えていると感じる。

会長：市側も地域の状況を把握し、それぞれが上手く連携できる仕組みを検討してほしい。

委員：取組 9. 地域医療の安心の指標「命をつなぐ授業参加者数」について目標値 20 校、2,000 人の算出根拠を教えてほしい。受講できない生徒が出てくるのではないか。

所管部署：目標となる令和 13 年度 1 年間において、小学 5、6 年生 20 校、2,000 人の全ての生徒に受講いただく目標。

会 長：令和 13 年度までの累計ではなく、令和 13 年度単年を目標値としているのでは。誤解をうまない表記を検討してほしい。

所管部署：冒頭、大東委員から話があったジェンダーギャップについて、色々な場面で男女比 50 : 50 が望ましく、それを目指して取り組んではいるが、現状はそうっていない。目標値として表すことは難しいかもしれないが、自治会や地域で女性が活躍できる社会を目指している。

委 員：地域活動は、地域に根差した個人事業主が担うケースが多いが、個人事業主は 20 年前の半数ほどになっているとのこと。行政も事業承継に力を入れることで地域の担い手不足解消につながるのではないか。

委 員：本町通りでは、後継者がいないことから廃業する事業者が多い。地域で動ける人がいなくなると支え合いが難しくなる。事業承継は雇用も生むため市での検討を進めてほしい。

会 長：取組 15 商工業の振興については、女性起業家の指標の件と、事業承継の件の意見が再度出たことについて、担当部局へ伝えてほしい。

<取組 8.いつまでも学び、活躍できるまちづくり、取組 12.高齢者の安心、
取組 13.障害者のある人の安心について>

委 員：障害者を雇用する企業は、補助金があるとしても障害者の立場に立って考えてほしい。駐車場の障害者スペースのマナー向上の取り組みを進めてほしい。

所管部署：三田市役所のゆずりあい駐車場は、障害の有無に関わらず、妊婦、高齢者も利用できる。ゆずりあい駐車場利用者証を車の外から見えるように掲示することをルールとしているが、掲示せずに利用される場合もあるが、必ずしも不正利用ではない。そのようなケースを排除するのではなく、お互いを思い合える社会であってほしいと思う。利用のルールについては引き続き周知していく。

会 長：お互いの理解が重要。取組 13.障害のある人の安心の市民の取り組みのところに、さらに市民全体の理解が進むような内容を追記してはどうか。

所管部署：障害者雇用についての補助金は、ハローワークが窓口ではあるが、困りごとがあれば、きいてネット相談窓口や障害福祉課の窓口で話を聞かせてほしい。

委 員：取組 13.障害者のある人の安心の指標だが、前期計画は「グループホームの施設数」だったのが、「グループホームの利用者数」に代わっている。グループホームは足りているという認識か。

所管部署：グループホームは、年1件ほど新規開設されており徐々に増えている。市外のグループホームを利用される方もいるため、不足の認識はない。

委員：施設の利用者数は流動性があると聞いたが、グループホームは利用者イコール入居者だと思うので、一度入れば住み続けるイメージがあるので、指標を月単位でカウントしているのがなぜなのかがよくわからない。施設の老朽化や介護者との相性により施設が変わるケースをカウントしているだけにならないのか。

所管部署：毎月、市から施設へ報酬を支払うため、月ごとの利用者数を把握している。

委員：現状値の利用者数80人とは、12施設トータルの人数か。

所管部署：お見込みのとおり。障害者にとって住み慣れた地域で生活することが望ましいことからグループホームが選ばれている。こうした観点から本指標を設定している。

委員：利用者数が増えていくと施設数が不足するのではないか。施設数を増やすことを指標とする方がわかりやすいのではないか。

所管部署：施設数は増えているが、全ての施設が満室ではない。三田市内の施設に限らず、自分らしい暮らしができるよう支援を進めるために、施設数ではなく利用者数を増やしていきたい。

委員：利用者数も重要だと思うが、市としてどれくらいの施設数が必要なのか把握したうえで目標を設定すべきではないか。それを指標として出すことで、市内への建設を検討してくれる社会福祉法人等が出てくるのではないか。

会長：三田市内の住み慣れた地域で支え合うことが重要。施設数の視点も再度検討してほしい。

委員：65歳以上になると介護保険サービスの利用が推奨されると思うのだが、グループホームから介護施設へ移行するのか、

所管部署：65歳以上になると介護保険サービスを利用することになるが、65歳到達時点で慣れ親しんだグループホームを出ていくような仕組みではなく、本人の状態について専門員と協議のうえ、介護施設を進めることもある。

委員：取組12.高齢者の安心の指標「70歳以上のスマートフォン・タブレットの情報機器としての利用率」について、これまでもスマホ教室等をされていたがさらに充実させるイメージか。今スマートフォンを利用できている人の年齢があがることで利用率の数値もあがっていくという認識か。

所管部署：今年もスマホ教室の開催を予定している。利用率の数値については、お見込みのとおり。

委員：効果測定はしているか。

所管部署：税務署と連携して、スマートフォンを活用した税申告の方法の講習会には、100 人以上の受講者がおられ、受講は抽選になることが多く効果があると実感している。

会長：市の取り組み（スマホ教室等）の効果で利用率があがっていつているのか、それとも、もともと使っていた世代が年をとっていったから上がっていったのかと、効果が図りにくいところがあるので、市の取り組みの効果が測れる指標の立て方かどうかは再確認が必要である。

委員：「70 歳以上のスマートフォン・タブレットの情報機器としての利用率」目標値 80%は妥当なのか。今の現役世代のスマートフォン利用率を把握しているか。

所管部署：厳密な数値は把握していないが、ほとんどの働く世代がスマートフォンを活用していると認識している。

委員：前期計画の指標には、「70 歳以上のスマートフォン・タブレット利用率」とあるが、今回「情報機器」と追記した理由は何か。

所管部署：スマートフォンは、固定電話やフィーチャーフォン（ガラケー）と比べて、健康管理や安否確認等生活に有効な情報を入手できる。スマートフォンを上手く活用すれば豊かで安全な暮らしになると考える。

委員：取組 8.いつまでも学び活躍できるまちづくりの 10 年後に目指したい三田の状況に、生涯学習施設が実情に応じて適切に管理運営され、学習意欲を高める施設となっていることとあるが、市の取り組み①多様な学びの場を進めるための指標として「図書館に来館した延べ人数」を設定しているが、図書館に限定すべきではないと思う。

所管部署：生涯学習施設は、多岐にわたるため中心施設である図書館を設定した。

委員：個々の施設ごとに延べ人数を測れると 1 番わかりやすいが総数でもいいと思う。施設ごとの利用者数に増減はあると思うが、多様な学びの場を提供できたかを測るとしては図書館に限定すべきではない。あえて図書館に限定する理由は何か。どの施設が生涯学習施設に該当するか不明瞭な場合はいくつか挙げてもいいのでは。図書館だけでなく生涯学習施設トータルで機能することが多様な学びの場を提供できたことに繋がる。

所管部署：生涯学習施設についてどの施設が該当するのかという捉え方の問題もある。例えば、市民センターも利用目的によっては生涯学習施設となる。図書館は誰もが生涯学習の場と認識しているため指標として示せると考えた。

委員：学びの場としての生涯学習施設の来場者が増えることが目指すべきところなので、図書館以外の施設についても、来場者が増える取り組みをして、その取組の進捗もおさえてほしい。

所管部署：図書館以外の施設についても、利用者数を把握して全体が伸びるよう進めていく。

会長：多様な学びを測る指標について、再度検討してほしい。

委員：取組 13.障害のある人の安心についての【資料 45-1】前期計画の振り返りについて、指標④市役所における障害者雇用率の令和 8 年度目標値が 2.8%と記載されている。令和 8 年度法定雇用率は 3.0%に改正された。この記載だと法定雇用率を下回ってしまう。

所管部署：前期計画の目標値として記載している。その旨が分かるよう注釈を追記する。

(2)第 3 期総合戦略について（次回の審議に向けて）

《事務局から資料 50 に基づき説明》

4 その他

- ・第 6 回審議会日程：令和 8 年 7 月 27 日（月）17 時～（3 時間程度）
- ・場所：三田市役所 本庁舎 3 階 302 会議室
- ・次回は、第 3 期総合戦略に対する審議及び全 25 取り組みを含む最終答申案の確認